

－ 2020 年度に教育実習に行く皆さんへ －

本学 HP 教務システム内の履修関係書類「教職課程を履修する学生へ」の内容につきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、下記のとおり変更・補足いたします。

1. 新型コロナウイルス感染症への対応について

厚生労働省の発表等に基づき、すでに本学 Web サイトで周知のとおりですので、再度確認して下さい。特に、教育実習に臨む学生の皆さんにおいては、教育実習の性格上、手洗い・手指消毒・咳エチケットの徹底や、毎朝検温を行い微熱であっても実習先に報告する等、より一層の感染症対策及び健康管理に努めるよう留意して下さい。

その上で、本件に関して実習先からの指示がある場合にはそれに従い、また、万一、実習継続に支障が出るような事態が生じた場合には、実習先の指示に従うとともに、速やかに、教育実習担当の先生及び、免許・資格課まで報告して下さい。

教育委員会・実習校から実習開始直前の健康管理・行動について、特に注意を求められているところです。そこで、実習開始 2 週間前からの体調の変化を記録できるように「健康観察票」を作成しました。以下のページから各自ダウンロードして使用してください。

https://dwc366-my.sharepoint.com/:f:/g/personal/menkyo-t_dwc_doshisha_ac_jp/EoWF5ZM7G3lCir2X2GC7gBwBEd0codaK5sZz791sdnVmRg?e=XXaDAu

2. 初回授業での配付物について

教育実習の第 1 回授業時に配付予定だった①教育実習簿、②教育実習成績報告票、③返信用封筒、④教育実習報告書等の必要書類については、原則として、対面授業開始後に授業内で配付します。~~それまでに実習校との打ち合わせ等により、上記書類が必要となる方は免許・資格課までご相談ください。~~

実習開始が早い学生から順番に郵送し、7 月 1 日（水）に全ての実習生への郵送が完了しました。7 月 10 日（金）になっても届かない場合は免許・資格課まで連絡してください。

3. 教育実習費の納入について

所定の納入用紙を免許・資格課で受け取り、証紙を券売機で購入の上、提出する必要があります。納入期間は確定次第、本学 Web サイト・掲示にてお知らせします。

以下の期間内に受け取り、費用を納めてください。

配付・提出期間：10 月 1 日（木）～10 月 9 日（金）

配付・提出場所：所属キャンパスの 免許・資格課

（配付・提出期間に実習中の学生は実習終了後、速やかに窓口に来てください）

4. 2020 年度教育実習校（園）経路調べの提出について

本学では、教育実習指導の充実を図るために、近畿圏の実習校（園）を中心に教員が訪問（巡回指導）しています。近畿圏以外の実習校（園）でも訪問の依頼があった場合は訪問の対象となります。

下記対象者は、教員訪問用の資料として「2020 年度教育実習校経路調べ」を後日提出する必要があります。

対象者

G K 以外：京都・滋賀・大阪・奈良・兵庫・名古屋・浜松で教育実習を行う学生

G K ：春学期に教育実習を行う学生(秋学期に実習を行う学生は後日呼び出します。)

※その他の地域で視察・訪問が必要な場合は、申し出てください。

提出方法

~~確定次第、本学 Web サイト・掲示にてお知らせします。~~

対象者には既に連絡済みです。対象者以外で、実習先から教員の訪問を求められた場合は、至急免許・資格課まで連絡してください。

5. 実習前に行うこと

実習校に事前オリエンテーション日程等の確認をしてください。事前オリエンテーションも公欠扱いになりますので、免許・資格課にて公欠届を記入し、各授業の担当教員に提出してください。やむを得ない事情により事後提出となる場合は、その旨を説明した上で担当教員に提出してください。

教育実習校までの交通費は自己負担です。ただし、特別にその区間の通学定期券を購入することができます。

手続期限：実習開始 1 ヶ月前

手続場所：学生支援課

6. その他

~~実習期間が決定した場合や変更になった場合は、必ず免許・資格課に報告してください。~~緊急の場合は電話又は学内メールで連絡することもあります。電話に出られなかった場合は、折り返し連絡するようにしてください。

(京田辺免許・資格課 0774-65-8488、今出川免許・資格課 075-251-4166)

2020 年 4 月 7 日 掲示

2020 年 7 月 2 日 修正

免許・資格課